



### 宇治市が「景観行政団体」へ

# 景観まちづくり

いよいよ宇治市も本年3月に「景観行政団体」と認められたことだ。『景観まちづくり』に向けて大きく動きだします。

今日までの動向を簡単に説明いたしますと、2003年7月国土交通省が「美しい国づくり政策大綱」を発表、(社会資本整備の基本的な方向性が示された)、これに基づき、昨年2004年6月、景観緑三法が成立、同年12月17日景観法が施行、これは諸外国と比べて社会資本整備の遅れを強調し、量的充実に力を注いできた従来の国土行政の行方を大きく転換することを象徴した出来事でした。宇治市では、これに先立つ2003年3月都市景観形成基本計画の答申で「宇治市はすべてが美しくなければならぬ」という景観まちづくりに取り組む意志をすでに表明しています。

景観法は、施行前から運営上の限界を指摘されたりしていましたが、創意によって、今後の『景観まちづくり』に対する、本市の方針を強力に後押し出来、良好な景観の保全・形成に寄与するものと期待できます。

景観法第2条、基本理念に「良好な景観は、国民共通の資産として現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全を図らなければならない」と謳ってあります。

景観を考える場合、美の基準について市民のコンセンサスを得なくてはなりません。本市の場合、世界文化遺産の「平等院」・「宇治上神社」そしてその周辺の景観を意識しておく必要があります。

好みの分かれる景観は、言葉で語られる美の領域であると考えられていますが、実際は地域コミュニティのあり方、自分達の住む地域社会の維持の仕方等、地方自治につながる問題を内包しており、それが、保守的な地域セクシヨナリズムや排他主義であることから、まさしく自治問題です。

残念ですが、過去宇治市において美を意識したまちづくりに取り組んだ形跡は殆んど見つけられません。厳しい見方をすると都市計画の整合性の無さから、乱開発、無秩序のまちづくり、後追いの地域・地区指定になり、まちのどこをみても美しいとは言いがたいのが現状です。

ヨーロッパでは都心部に建てる建築に厳しい規制を掛けています、それに対する反発や反動がないわけではありませ

んが、規制と議論を通して自分たちの住む場所をよりよいものにしていく、という意思の力を感じます。日本の場合、土地所有の権利意識が強すぎ、個人の美意識は高くて自己完結的であり、景観に対しての意識が希薄でした。

しかし景観法が出来た背景には、各自治体や市民の景観に対する意識の高まりがあります。

多くの市民が参画することにより、その実効性は必然的に高まっています。行政には市民参加のまちづくりへの具体的な手法と体制作りのサポートが求められています。

今、都市景観や地域景観の均質化が進み、まちが個性と魅力を失っています。都市間競争が始まっているなかで、世界文化遺産を持つ本市の優位性は高いと認識されていると思いますが、将来に渡り担保されているものではありません。

「景観十年、風景百年、風土千年」と言われています。これを護るも滅ぼすも景観法の上手な運用と我々市民の関心の高さにかかっています。

私は将来に対して責任を持つ意味でも『景観まちづくり』に取り込んでいきたいと考えています。



参議院議員 松井 孝治

## 地域が主役、未来が主役の国づくりを



現在のわが国は、国と地方を合わせて800兆円近い財政赤字を抱えながら2年後には人口減少社会に突入するといふ厳しい環境に置かれています。

それでもなお、日本の政府は、家計で言えば年収400数十万円ほどの収入のお宅が350万円の借金を毎年しつづけているようなものです。

私の息子は小学校年ですが、彼が成人になる頃日本はいったいどうなっているのかと思うと暗澹たる気持ちに襲われます。

さらに問題なのは、多くの政治家も官僚もそのことに罪悪感を抱いていないことです。相変わらず、年末には全国各地から多くの方々が国の補助金を求めて永田町霞が関に陳情の列を作られて

いますが、そのことをおかしと思う国会議員は少数派です。

何故こんなおかしなことが続いているのか、一言で言えば、「自腹」意識がないからです。

最近毎日報道されている社会保険庁などの無駄遣いなどその最たるものです。自分のお金でなく、どこからか降ってくるお金は使わなければ損だといふような意識が蔓延しているのです。

年度末の無駄な道路工事も「予算を使い残すと損」というおかしな感覚にとらわれているせい

です。

日本においては、明治以降また戦後においても、多くの行政サービスの基準や財源は中央集権的に国が決定・配分するといふ方式をとってまいりました。

自治体が自主財源、すなわち「自腹」では到底行わないような無駄な事業が全国にあふれているのは、自治体に自分の「財布」がなく、高価でおいしくない「霞が関定食」を無理やり食べさせられているからです。

私の友人の加藤秀樹さん(シンクタンク・構想日本代表)が自治体職員の方々とともにある公共事業の「コスト比較」を試みたら、国の補助金をもらつ場合、官僚の作った基準を満たす必要があるのに、単価が11万円強かかる事業を、地方自治体が単独でぎりぎり経費を削って行った場合、なんと単価2万円弱でできたといふのです。

これでは半額補助をもらつて5、5万円の負担としても本来の「コスト

の2、5倍かかっているわけですし、霞が関の補助金も結局のところ、財源は税金と借金しかありませんから、本来の6倍近いコストをかけた無駄遣いをしているといふことです。

国と地方の借金の山にはこんな背景が存在するのです。

所謂「三位一体改革」は、そもそもはこうした構造的な問題にメスを入れようといふことで着手されたものです

が、税源移譲(国が握っている「財布」を地方自治体に渡すこと)が極めて中途半端なものであること、そもそも国と自治体の役割分担のあり方についての議論がないままに根拠のない3兆円という補助金削減金額が提示されているため(国全体としては20兆円近い補助金等が存在しています)、たとえば教育や医療などについて国と地方がどのような役割分担をしていくのかという議論をおざなりにしたまま、「バナナの叩き売り」のようなドタバタ交渉劇が演じられただけ、結局極めて中途半端なものになりました。

私が尊敬するある知事は点数にしたら百点満点で30点とおっしゃっていました。

未来の世代に責任ある政治を作るためには、中央集権の官僚国家を、地域主権の住民中心社会へと変えていくことが何より必要です。

そのためにも、平田研一さんや山井和則さんとともに、地域から日本の政治を変えようという努力を行ってまいりたいと思います。



平田研一

## 市町村合併について

民主市民ネットのスタンスは「市民のコンセンサスを  
得ながら、他市町村に十分配慮した市町村合併を推進する」

### 合併の意義について

市町村合併は、形式的には行政機関の統合であるが、市民にとって意義があるのか？

**答弁** 今後、分権社会の進展に伴い地方自治体に自己決定と自己責任が求められていく、また生活圏拡大により広域的な対応が必要になる可能性が高い、これらのことから合併は1つの選択肢として意義がある。

### 合併の進め方について

議会での議論と市民のコンセンサスを  
得る作業は同時に進めるべきである。

**答弁** 合併をすることと合併の論議をすることは別の問題。  
市民に理解され、尚且つそのことが市民サー

ビスにつながるものでなければならない、合併は目的ではなく、将来の地域づくり、まちづくりの有効な手段の一つである。

### 合併の効果について

昭和の大合併でも行政効率化は上がらなかった、合併によるメリットは短期的な展望にもとづいたものが多いが当局の考えは？

**答弁** 広域的な視点でのまちづくりや効果的な施設等の整備、行政水準の向上、市町村の機能拡大や行政の効率化による行政基盤の強化などの効果があり、これらを有効に組合せ、最大限活用できるのであれば、「市民が主役の街づくり、地域が主役の夢づくり」をさらに推進できる。

## 公教育について

地方分権（住権）の流れの中で、官主導の画一的な教育を改め、現場徹底的に検証し、地域性や規模考慮した特色ある学校づくりに取り組む必要がある。

### 学校の役割について

現在の教育基本法に定義はないが市教委の考えは？

**答弁** 1.子ども一人ひとりがこれからの社会の中で、生涯に渡って心豊かに主体的、創造的に生きていくことができる資質を育成する場  
2.子どもが集団の一員としての自覚を持ちながら、集団生活に必要な態度を育てる場

### 教育目標と教育効果について

抽象的な表現の教育目標をどのような手法で評価・検証するのか？

**答弁** 学校評価システムは、平成17年4月から本格実施。評価の主体は学校の教職員であり、最終的な評価の責任者は校長、各学校が学校評議員制度等を活用した外部評価を受ける。

### ゆとり教育について

十分な検証もせず数年で簡単に方向転換を図る国の無責任振りにはあきれられるが、ゆとり教育と学力低下の関係について市教委の考えは？

**答弁** 一部では、「ゆとり」や子どもの自主性を強調するあまり、基礎的な学習が軽視されたりするなど、学習指導要領の考え方を誤解した取り扱いがされているのではないかと指摘されている。

「ゆとり」は「ゆるみ」ではない、教育内容を厳選することにより時間的・精神的な「ゆとり」が生まれ、この「ゆとり」を用いてきめ細かな指導を十分にいき、思考力や判断力、表現力が育成される。

### 学校の安全における学校と地域のあり方について

「開かれた学校づくり」「学校は開いて守る」というスタンスで、地域に多大の期待をしているが市教委だけで取り組むには限界があるのではないか？

**答弁** 昨年1年間の不審者による被害事象は97件、ここ数年増加傾向。地域との連携のあり方を探るため、国の指定を受け学校安全推進モデル事業を開始、学校安全協議会を立ち上げた。また、行政全体の問題として十分な情報交換を行ないながら実施・充実していくよう検討していく。

### 教職員の人材育成について

教育は現場の教職員次第であるが、その教職員の人材育成及び評価システムのスケジュールは？

**答弁** 京都府教育委員会において、教職員評価制度は平成18年度から本格実施、現在モデル校で試行中、市教委としては、教職員の資質向上、指導力量の向上に向けて府教委と連携を図りながら教職員の人材育成に取り組む。



## 景観まちづくりについて

「宇治市はすべてが美しくならなければならない」

### 景観法と宇治市都市景観条例の関係について

景観法を実効あるものとするには、条例の見直し、「景観行政団体」となる意思決定、さらに「景観計画区域」や「景観地区」の指定を行う必要があるが当局の考えは？

3月27日景観行政団体に決定

**答弁** 実現に向けて協議中、同時に行政の体制・人材養成も急務であると認識している。

### 景観まちづくりについて

「景観十年、風景百年、風土千年」といわれている、まちづくりには市民参加が不可欠であるが、具体的手法と体制づくりのサポートについて当局の考えは？

**答弁** まちづくりを推進するため、市民参加の方法や支援策、アドバイザー制度等盛り込んでいく、また、まちづくり条例策定に向けてセミナーを開催予定、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

### 7月 July

- 4日 鹿児島県人会総会
- 5日 民主党街宣活動(岡田代表上洛)
- 8日 福山哲郎参議院議員演説会(宇治)

- 10日 宇治市社会福祉協議会大会
- 11日 参議院選挙開票立会い《福山氏再選!》
- 14日 連合京都旗開き
- 20日 議会だより編集委員会
- 30日 議会だより編集委員会 市立幼稚園陳情

### 8月 August

- 1日 宇治JC・創立35周年記念式典
- 3日 台風23号災害ボランティア(福井県)
- 4日 市民環境常任委員会
- 6日 宇治植物園サマーコンサート

- 7日 宇治自衛隊涼盆踊り
- 15日 宇治市平和祈念集会
- 19日 全国PTA全国大会(香川)
- 20日 全国PTA全国大会(香川)
- 31日 会派行政視察(能代市)

### 9月 September

- 1日 会派行政視察(鷹巣町)
- 2日 会派行政視察(平鹿町)
- 7日 議会だより編集委員会行政視察(千代田区)
- 8日 議会だより編集委員会行政視察(富士市)
- 10日 民主党京都府連幹事会
- 16日 9月定例議会・招集日

- 18日 NTT労組定期大会
- 20日 宇治市敬老会
- 21日 9月定例議会・全員協議会
- 25日 宇治小学校運動会
- 27日 9月定例議会・一般質問初日
- 28日 9月定例議会・一般質問2日目
- 29日 9月定例議会・一般質問3日目

### 10月 October

- 2日 情報労連定期大会
- 4日 市民環境常任委員会
- 5日 黄檗宗萬福寺達磨記 敬老会
- 8日 9月定例議会最終日 議会だより編集委員会
- 13日 市立幼稚園大会

- 14日 東宇治コミセン・敬老の集い
- 16日 アルツハイマー国際会議(宝ヶ池)
- 17日 アルツハイマー国際会議(宝ヶ池)
- 20-22日 平成15年度決算特別委員会
- 24日 宇治自衛隊創立記念式典
- 25日 平成15年度決算特別委員会

### 11月 November

- 1日 議会だより編集委員会
- 2日 平成15年度決算特別委員会
- 3日 黄檗トンネル開通式
- 4日 平成15年度決算特別委員会・実地調査
- 8日 市民環境常任委員会

- 10日 平成15年度決算特別委員会・総括
- 12日 宇治市戦没者追悼式
- 15日 議会だより編集委員会
- 21日 おもろいやんか木幡(木幡青少協イベント)
- 23日 宇治市技能功労者表彰式
- 25日 地下鉄六地蔵延命記念式典
- 27日 民主党京都府連定期大会

### 12月 December

- 2日 市立幼稚園音楽会
- 5日 NPO法人痴呆予防ネットワーク総会 久保田勇氏宇治市長3選

- 9日 宇治市介護者家族の会・陳情
- 15日 民主党京都第6区幹事会
- 25日 民主党府連政調委員会
- 27日 12月定例議会・招集日

## 2004年度 民主市民ネット会派視察

8月31日～9月2日(視察先: 秋田県 鷹巣町、能代市、平鹿町)  
今回の会派視察のテーマは「環境・福祉・教育」

### 8月31日(火)

秋田地方、台風の影響により伊丹空港で1時間ほど待たされ欠航、新幹線で移動 新大阪～東京～秋田～東能代

(全室トイレ付き個室のユニットケア形式) 日本の老人福祉施設のモデル的建物 鷹巣町の素晴らしさは施設だけでなく、平成14年4月施行の「鷹巣町高齢者安心条例」高齢者の尊厳をしっかりと守り、町全体の介護サービスの質向上を図ることを目的とした条例(記録・報告・公表・学習の4本柱)

### 9月1日(水)

午前中 能代市「新エネルギービジョン」研修 木質バイオマス発電所(産学連携)と風力発電所(風の松原に設置)を視察 風車は100m間隔に24基、壮観! (最高高さ68m、羽の直径44m、) 午後 鷹巣町「ケアタウンたかのす」(介護老人保健施設)研修

### 9月2日(木)

平鹿町立中学校、町の3つの中学校を統合して7年前の1997年3月竣工 敷地周囲に塀は無く、敷地内へ24時間誰でも入れます。住民誰もが顔見知り、自然に地域での見守りが出来ています。校舎への出入口は、全て電気錠で管理、登下校時以外はインターホンで職員を呼んで開錠してもらうシステム、1階部分はガラスを多用、外が見渡せるようになっています。各教室にはインターホンを設置、もちろん意匠的にも素晴らしい建築

鷹巣町は、福祉のイメージが強い町ですが、福祉に熱心な町長が昨年の選挙で大差で負けたうえ、町村合併を来年に控え福祉が大きく後退 住民参加型の福祉のまちづくり、その象徴が公設民営方式の「ケアタウンたかのす」、

## 編集後記

巻頭言で景観問題を取上げました。市町村合併問題も同様ですが大事なことでと分かっていても今の生活に直接関係ないとあまり話題になりません。未来に責任を持つ意味でもしっかり論議しておかないと取り返しのつかない事になると心配しています。皆さんのご意見をお待ちしております。 3月定例会の報告もしたかったのですが、紙面の都合で載せられませんでした。平成17年度当初予算の概要は、宇治市ホームページに詳しく載っています。